○議長(近藤八郎君) ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。 ただいまの出席議員数は、8人です。

定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長(近藤八郎君) 日程第1 議案第1号「令和2年度下川町一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長(大西 功君) 議案第1号 令和2年度下川町一般会計補正予算 (第5号)について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、国有林と共同して原木の保 管場所を整備し、原木供給の安定化を図ろうとするものです。

充当する財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国庫支出金及び 一般財源となっています。

審査に当たり、事業担当課長などから概要書、事項別明細書などにより補正予算の説明 を受けました。

委員からの質疑については、「地元関係者や審議会などコンセンサスを得ているか。」に対し、「製材業関係者にヒアリングして理解が得られていると認識している。緊急性が高い案件であるため審議会には諮っていない。」

「都市計画区域の住宅地に土場設置は可能か。」に対し、「構築物でないため可能である。 土場完成後に用途変更を考えている。」「行政財産であるから無償貸付けする場合は条例に 基づき議会の議決が必要となる。森林管理署と調整後、第3回定例会に議案を提案したい。」

「土場維持管理費用」に対し、「今後も砂利敷き等の必要があれば管理署と町で案分する。」

「森林環境譲与税は森林整備に使途することを想定しているのではないか。本事業の管理には一般財源を充てて、譲与税は新たな事業や国等の財源が及ばない事業に充てるべきではないか。」に対し、「国・道から公有林の造林などに充当しないようにと指導されている。」

委員からは、「町民の財産である町有林については、循環型森林経営の目的を踏まえ、整備のあり方、保管、処分方法など、一体的な方針を明確に示す時期に来ている。」「次年度以降の管理経費について、森林環境譲与税の充当を考えているようだが、本譲与税は制度趣旨からほかの目的事業に充当すべきである。」との意見がありました。

委員間討議を経て、委員会として次の意見を付すものである。

「実施に当たり、法令等の諸手続きを踏まえること」

「周辺住民や関係機関へ丁寧な説明を行い、十分な理解を得ること」

以上、当委員会の審査の結果、原案可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果について報告とします。

○議長(近藤八郎君) ただいま報告がありましたが、これから質疑を行います。 質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近藤八郎君) 質疑なしと認めます。 これから討論に入ります。 まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長(近藤八郎君) ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。 7番 小原議員。

○7番(小原仁興君) 議案第1号 令和2年度下川町一般会計補正予算(第5号)について、賛成の立場から計論したいと思います。

本補正予算は、新型コロナウイルスによる林業市場の停滞の影響を緩和するための一時 貯留場を整備するもので、7月30日の臨時議会にて提出されたものです。

当時、保留とし、再考を促したものでありました。

今回の提案は、国有林、貯木を含めた民間連携木材供給加速対策…ストックヤード整備 事業も追加され、本町財源を温存し、前回提案より臨時交付金を974万円圧縮した提案で 再提案したことは、担当課におきましても努力の跡があり、評価するべきことであります。

一方、令和3年度以降に発生する原木運搬、土場管理経費については、森林環境譲与税が充当される予定であり、平成30年に策定した森林環境譲与税の活用に向けた基本方針である森林整備の推進、人材育成、担い手の確保、森林利用の推進、普及啓発の推進にある程度の抑制がかかるのではと危惧を持つものであります。

しかしながら、本補正予算は、本町が林業に対する本町の意思を示しているものであり、この投資が山土場を設けることのできない林地に対しても手入れ、主伐ができる可能性を開くものとして、今回整備する貯木場での国有林保管が民国協調出荷という新しい市場を生み出す次の一手として、何より山に従事する林業者が安定して仕事をする上でも必要なものであると考えます。

林業振興の一手として有効に活用していただきたいと考えますので、議員各位の御協賛 と御協力をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長(近藤八郎君) ほかに討論ありませんか。 1番 斉藤議員。 ○1番(斉藤好信君) 本案に賛成の立場から述べさせていただきます。

コロナ感染予防対策とともに社会事業を進めていかなければならない現在において、我が町は森林事業が基幹産業であります。コロナ禍で伐採事業が停滞する中、安定的な伐採事業の確保のために、今まで下川町が進めてきた植林、伐採、そして需要、供給の流れを滞ることなくするために、原木供給拠点緊急整備事業は、社会事業を進めるに当たっては正に重要な事業と考えております。事業を継続して雇用を守るということは、労働者を守ることとともに、その家族を守ることにつながることであります。

さらに、これまで実現できなかった国有林との連携による木材の集積地形成は、森林を 基幹産業とする自治体の先駆け的な取り組みであります。

したがって、将来的に発展も想定できる事業と考え、賛成いたします。

また、意見として、近隣の町民に迷惑が掛からないよう、環境整備対策も十分考慮して 進めていただきたいことを述べて、賛成討論といたします。

○議長(近藤八郎君) ほかに討論ありませんか。

(な し)

○議長(近藤八郎君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(近藤八郎君) 起立多数です。 したがって、議案第1号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(近藤八郎君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第5回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午後1時41分 閉会

○議長(近藤八郎君) 町長からの申し出により、挨拶があります。

○町長(谷 一之君) 臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会におきまして提案させていただいた補正予算に係る案件をお認めいただいたことに感謝申し上げる次第でございます。

今後とも御指導いただきますことを心よりお願い申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長(近藤八郎君) 以上をもって散会とします。